

(様式 1)

# 自己評価票

## 【自己評価の意義・目的】

自己評価は、事業者自らが主体的にサービスの評価を行い、サービスの提供状況を見直すことにより、サービスの質の向上を図るシステムの1つです。

サービスの質の向上は、この自己評価をはじめ、事業者の取り組みを第三者の目で確認して評価を行う外部評価や第三者評価、苦情解決制度や権利擁護制度、さらには、アンケート調査等による入居者からの声の反映、オンブズマン機能などが相まって実施されることにより達成されるものです。

この自己評価の結果を公表することにより、入居者にとっては、客観的な指標、判断材料として事業者の選択に役立つものとなります。

記入年月日	平成 21 年 11 月 27 日									
法人名	有限会社フレンド									
代表者(理事長)名	代表取締役 出野 智昭									
介護保険事業所番号	2	7	9	1	7	0	0	0	2	0
サービスの種類	① 認知症対応型共同生活介護 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所									
	② 介護予防認知症対応型共同生活介護 ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所									
事業所名称	グループホームフレンド天王寺2F									
事業所所在地	大阪市天王寺区味原町15番11号									
記入担当者職・氏名	(職) 管理者		(氏名) 高橋 徳子							
連絡先電話番号	TEL 06 - 6774 - 5010									

## 自己評価項目構成

### ・理念に基づく運営

1. 理念の共有
2. 地域との支えあい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用
4. 理念を実践するための体制
5. 人材の育成と支援

### ・安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

### ・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3. 多機能性を活かした柔軟な支援
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

### ・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

### ・サービスの成果に関する項目

## 【自己評価の実施方法】

運営者(法人代表者等)の責任の下に、管理者が従業員と協議しながら実施してください。

「評価項目」ごとに評価をしてください。

その判断した理由や根拠のポイントを記入してください。

少なくとも、年に1回は自己評価を実施してください。

優れている点や改善すべき点などの特記事項についても、別途、記録しておいてください。

改善すべき事項については、改善のための計画(任意様式)を作成してください。

入居者やその家族等が今後、サービスを受けようとする時の情報として、この評価結果を利用できるように、

利用申込者又はその家族に交付する重要事項説明書に添付の上、説明するとともに、事業所内の見やすい場所に掲示するなどし、評価結果を積極的に公表してください。

評価結果及び記録等は、評価を完了した日から3年間は保存してください。

(様式1)

### 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、入居者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		現在はないが、今後、地域の老人会や町内の行事には参加しようと思っている。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 入居者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる			そういった取り組みがないので、今後は例えば、散歩中に地域の子供の見守り隊として見守り役などの事をしていきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			今回2回目の評価となる為、前回・今回の評価を生かし取り組むようにしたい。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、入居者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の小規模と共同で開催している。会議は地域の代表、地域包括支援センターの代表、入居者及び家族代表を外部メンバーとして現況報告を行い、意見交換を行っている。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行き来する事はないが、電話でのやり取りでサービスの質の向上に取り組んでいる。		今後は、行き来する機会をつくり、市町村とのつながりを密にし、サービスの質の向上に取り組んでいきたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	簡単な資料を置いている。学ぶ機会や支援までは行っていない。		大切な事なので、勉強会に取り入れ、詳しく学び支援していきたい。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、入居者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法について学ぶ研修等は、現在行ってないが、入居者の身体の確認、家族と入居者の関係についてタイムリーな把握に努めている。		今後、研修等の時間をとり、法について学ぶ機会を作り、取り組んでいきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、入居者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居者や家族に分かりやすく説明し、疑問点についても、契約時だけではなく、その後においても聞いていただける様、柔軟に対応している。</p>	
13	<p>運営に関する入居者意見の反映</p> <p>入居者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>相談・苦情対応職員を設置し、意見を聞く機会を設け、スムーズに対応できる様にしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での入居者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>家族が気がかりな事や意見、希望を職員に気軽に伝えたり、相談したりできるよう、面会時の声かけなど積極的に行っている。金銭管理については本人及び家族の同意のもとでその方法を定め、定期的に家族に出納内容を報告している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>相談・苦情対応職員を設置し、意見を聞く機会を設け、スムーズに対応できる様にしている。苦情箱の設置もしている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>ミーティングで意見を聞く機会を設け、反映できる様取り組んでいる。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>入居者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>要望に柔軟な対応ができる様シフト調整を行い、色々な状況に対応している。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮  運営者は、入居者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職場内を風通しよく意見の出せる雰囲気作りをしており、離職者は少ない。スタッフ全員が入居者ひとりひとりと馴染む努力をしており、又、併設の小規模職員との交流もしており、欠員・交代等の対応にも配慮している。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19 職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な取り組み（研修や指導）を行っているが、未だ発展途上なところが多い。		
20 同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	天王寺区ではグループホームがほかになく、同業者との交流はない。		時間が許せば、大阪市のグループホーム連絡会に参加したい。
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	無理のない勤務調整に努めているが、人手不足の為十分とはいえない。		
22 向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	共通した知識をもち、評価をもって向上心がもてるよう働きかけている。職員には定期的に日常の悩みや意見を聞く機会を設けている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事前面接を必ず行い、本人とも話す時間を作っている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>家族との話合いをもつ場を大切にしている。いつでも相談に対応できるよう心がけている。</p>	
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>してほしい事や訴えたい事をいち早く見つける様努めている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の入居者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人及び家族からの聞き取りと話し合いを大切にし、信頼関係を築いた上、必要に応じて、お試し期間を設け、利用開始している。</p>	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>スタッフは人生の先輩という尊敬の気持ちで接し、その場その場の会話を大切にし、昔に経験された事や調理の工夫等を学び支えあっている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と話し合い、笑い、共に支えあう関係を築いている。そうしていく上で家族からの本音が聞こえる。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	認知症が進行性であることを理解していただくよう努め、本人との良い関係を維持してもらえよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	家族の面会に制限せず、友人の方の面会など可能な限り受け入れている。		
31	入居者同士の関係の支援  入居者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに入居者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人ぼっちという場は作らず、仲間がたくさんいるという安心感をもってもらい、入居者同士が関われる場を大切にしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする入居者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	関係を断ち切らないよう、どんな時でも相談していただける関係をつくっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>自分の思っている事の希望や意思表示が困難な場合は、意思が確認できるよう工夫する。本人本位になるよう前事業所からの情報を大切にしている。</p>	
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>生活歴や暮らし方、生活環境などを家族や知人からの聞き取りを行い、これまでの生活歴を大切にできるよう把握に努めている。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>総合的に把握し、柔軟に対応できるように努めている。</p>	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	<p>チームでつくる入居者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ガイドライン方式を活用している。作成については、ケアマネだけでなく、スタッフも交えチームで作成している。スタッフが気付いたことを介護計画に反映するようにしている。</p>	
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>変化にそのつど対応していく為、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。その際は関係者にも意見を聞き新たな計画作成を行っている。</p>	



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースに日々の記録をとり水分、排泄、食事摂取量などを記載し、スタッフが情報を共有し、申し送りにも役立て、実践や介護計画に役立てている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	不穏時や必要に応じ、デイサービスの空間、物品を利用した支援を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	現在は民生委員との支援だけなので、今後積極的に支援していきたい。		消防との連携によって、防火知識についての勉強会を予定している。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	天王寺区ではグループホームがほかになく、同業者との交流はない。		時間が許せば、大阪市のグループホーム連絡会に参加したい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居者の状態に応じて、地域包括支援センターと連携できるようにしている。権利擁護事業の発生はないが、いつでも対応できるよう心がけている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前からのかかりつけ医での受診をしたり、グループホームの協力医とも連携した対応をしている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、入居者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している			全ての入居者が認知症専門医とは連携できていないので、今後は連携を考えたい。
45 看護職との協働 入居者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護との連携がある為、状況に応じて相談し、日常の健康管理、医療活用の支援に努めている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 入居者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の情報交換を密にはかり、早期退院への取り組み、グループホームへの復帰を協働して取り組んでいる。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人の意向をもとに、家族の意向なども聞き入れ、医療機関と連携し、全員で方針を共有している。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の入居者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居者の意向を第一に考え、ミーティングを開きかかりつけ医にも意見をもらい、チームとして支援の取り組みをしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居 所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換を 行い、住み替えによるダメージを防ぐこと に努めている	現在では、そういった事例がなく、あった場合 は、関係担当者に詳しい情報を伝え、施設見学 等を行い、ダメージを最小限にできるよう努め ていく。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1.その人らしい暮らしの支援</b>			
(1)一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ね るような言葉かけや対応、記録等の個人情 報の取り扱いをしていない	スタッフは入居者に尊敬を込めた言葉遣いで接 しており、外来者への対応及び記録類の保管取 扱い等、個人情報保護を心がけている。		
51 入居者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きか けたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよう に支援をしている	支援内容についても、わかりやすく説明をし、 同意を得ている。認知症の方でも自己決定でき るように情報を収集している。		
52 日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切に、そ の日をどのように過ごしたいか、希望にそ って支援している	一人ひとりの体調・精神面を把握し、その時々 の本人の意向を尊重し支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれがで きるように支援し、理容・美容は本人の望 む店に行けるように努めている	洗面所を設け、鏡をみる事で、身だしなみを心 がけてもらえるようにしている。希望に応じて 美容・理容にいついていただけるように努めてい る。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、入居者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを食堂に掲示し、話題のひとつとしている。準備や片づけはスタッフがしている。		準備や片づけ等をする事で、日常の生活により近くなるので、出来る範囲で一緒に行っていきたい。
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やたばこ等は一切制限しておらず、夕食時にビールを飲まれる方や、たばこに関しては喫煙所にて喫煙して頂いている。おやつに関しては、入居者全員に同じ品をお出ししている。		
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	声かけや、誘導により排泄の失敗やオムツの使用を減らせるよう支援している。		
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者一人ひとりの希望にあわせ、気持ちよく入浴できるように支援している。		
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日のリズムづくりを通じた安眠薬をとっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(洗濯たたみ、食器洗い、モップかけ、新聞取り)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に 応じて、お金を所持したり使えるように支 援している	必要な買い物の代行や同行で、実際にお金を使 う事の提供を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひと りのその日の希望にそって、戸外に出かけ られるよう支援している	近くの公園や神社等に出かけ、季節の変化を感じ てもらったり、近くのスーパーなどにも出か けている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けな いところに、個別あるいは他の入居者や家 族とともに出かけられる機会をつくり、支 援している	春には花見、秋には遠足という事を取り組んで いきたい。入居者から行ってみたい場所を聞き 、車いすを使用するなどして外出を行ってい きたい。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をし たり、手紙のやり取りができるように支援 している	手紙の代筆やポストへの投函を行い、友人への 電話をつないだりと支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人 たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地 よく過ごせるよう工夫している	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地良く過 ごせるような雰囲気を作っている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指 定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	どのような状態に置かれている利用者であつた としても、身体拘束をしなくていい方法を考 え、その都度スタッフで話し合い検討し実践に努 めている。		


項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	理解はしているが、小規模と併設の為、（玄関が共用である為）玄関の鍵に関しては常時である。		
67 入居者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して入居者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	スタッフは常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応は行っていない。プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている現実を否定しない。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意が必要な物品については、鍵のかかる場所への保管をしている。注意の必要な物品の使用については必ずスタッフが使用または介助を行い危険防止に努めている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりハット、事故防止のための取り扱いマニュアルを作成し、業務対応策をし、事故防止に取り組んでいる。		
70 急変や事故発生時の備え 入居者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	個別対応マニュアルで対応を行うようにしている。		
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず入居者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急連絡網を作成し、定期的な避難訓練を年間計画に取り組んでいる。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて 家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大 切にした対応策を話し合っている	入居者に想定されるリスクについては、入居者 及び家族への説明を行うリスクに対する了解を 得て、抑圧感のない暮らしができるよう話し合 いを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に 努め、気付いた際には速やかに情報を共有 し、対応に結び付けている	入居者の体調変化が起きた時は、その変化状況 を記録し、家族への報告や医療機関への報告を 行い情報を共有している。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量について理解し ており、服薬の支援と症状の変化の確認に 努めている	スタッフは入居者が使用する薬の目的や副作用 、用法や用量を承知しており、入居者の一人ひ とりが医師の指示どおり服薬できるよう支援し 症状の変化を確認している。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解 し、予防と対応のための飲食物の工夫や身 体を動かさず働きかけ等に取り組んでいる	入居者の排泄の状態を把握する為、排泄チェッ ク表に記録している。また必要に応じて家族や 医療機関への報告を行い、指示に従い水分補給 等の対応を行っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎 食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた 支援をしている	入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや 臭いが生じないよう、口腔内の清潔保持を日常 的に支援している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの状 態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事の摂取量や水分摂取量 、栄養バランスを1日全体を通して把握してい る。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルを作成し、それをもとにスタッフが目を通し独自に学んでいる。		入退室の手洗い、うがいを徹底し、家族了解の下、インフルエンザの予防接種を行っている。
79	食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具等の衛生管理の為、ハイクロソフト酸化水生成装置を設置し、消毒を行っている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫  入居者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	小規模と併設の為、玄関の施錠は常にしている。バリアフリーであり、出入りしやすい設計になっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、入居者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごせるように、採光や騒音には配慮し家庭的な雰囲気作りを心がけている。1F玄関には、観葉植物を置き雰囲気作りにも心がけている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った入居者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルを置き、好きな場所で過ごせるよう配慮している。時には、生花や鉢植えなどを置き居心地よく過ごせるよう心がけている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大 きな差がないよう配慮し、入居者の状 況に応じてこまめに行っている	24時間換気機能があり、換気には常に気をつ け、温度調節、湿度調節に配慮している。	
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生 活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、滑り止 めや要所への手すりの設置、福祉用具の利 用により、安全かつ自立した生活を送る よう工夫している。	
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混 乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるよ うに工夫している	各居室の入口に表札をあげ、自分の居 室がわかりやすいよう工夫している。	
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを入居者が 楽しんで、活動できるように活かし ている	建物の外周リは植木や、ちょっとした 野菜栽培等の園芸をしている。	

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と )
88	職員は、入居者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての入居者の 入居者の2/3くらいの 入居者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	入居者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	入居者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
91	入居者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
92	入居者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
93	入居者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
94	入居者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 す る 箇 所 を 印 で 囲 む こ と )
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、入居者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての入居者が 入居者の2/3くらいが 入居者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、入居者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】  
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)